## 財務諸表に対する注記

- 1. 重要な会計方針
- (1) 固定資産の減価償却方法
- ①有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては 定額法によって行っている。

②無形固定資産

定額法によって行っている。

③長期前払費用

定額法によって行っている。

- (2) 引当金の計上
- ①賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうちに当期に帰属する額を計上している。

②退職給付引当金

職員の退職に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる 額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によって行っている。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び財団法人静岡県社会福祉事業共済会の 退職給付制度及び磐田商工会議所の特定退職共済制度、並びに、法人独自の退職金制度によって行っている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

- (1) あおばのさと拠点財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) あおばのさと拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)
- (3) 拠点区分におけるサービス区分の内容
- ・あおばのさと拠点区分

「法人本部」

「就労継続支援B型」

「就労支援移行」

「共同生活援助」

「指定特定相談支援」

「指定障害児相談支援」

- (4) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3) は省略している。
- 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

_						( <del>                                      </del>
	基本財產	至の種類 こんしょう こうしん こうしん しょうしん しょうしん しょうしん かんしん しょうしん しゅうしん しゅん しゅん しゅん しゅん しゅん しゅん しゅん しゅん しゅん し	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地			53, 106, 550	0	0	53, 106, 550
建物			179, 873, 642	0	8, 092, 136	171, 781, 506
	合	計	 232, 980, 192	0	8, 092, 136	224, 888, 056

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等 特別積立金の取崩し 該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産) 36,723,000円 建物(基本財産) 123,938,651円 合計 160,661,651円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。施設資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 12,670,000円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却	当期末残高
		累計額	
土地(基本財産)	53, 106, 550	0	53, 106, 550
建物(基本財産)	277, 272, 031	105, 490, 525	171, 781, 506
その他固定資産(有形固定資産) 建物	15, 557, 323	8, 400, 569	7, 156, 754
その他固定資産(有形固定資産) 構築物	2, 689, 410	1, 440, 315	1, 249, 095
その他固定資産(有形固定資産) 車両運搬具	14, 780, 693	9, 483, 446	5, 297, 247
その他固定資産(有形固定資産) 器具・備品	5, 006, 373	3, 606, 749	1, 399, 624
その他固定資産(有形固定資産)機械・設備	504, 000	503, 999	1
合 計	368, 916, 380	128, 925, 603	239, 990, 777

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。 該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。該当なし

## 11. 重要な後発事象 該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項該当なし